

登記事項証明書

	概要事項
【登記の目的】 ：質権設定登記	
【質権設定者】	
【本店等】 ：東京都千代田区九段南一丁目××番××号	
【商号等】 ：甲乙産業株式会社	
【会社法人等番号】 ：1234-01-123456	
【取扱店】 ：-	
【日本における営業所等】 ：-	
【質権者】	
【本店等】 ：東京都中野区野方一丁目××番××号	
【商号等】 ：丙丁ファイナンス株式会社	
【会社法人等番号】 ：5678-01-789012	
【取扱店】 ：-	
【日本における営業所等】 ：-	
【登記原因日付】 ：平成28年5月1日	
【登記原因（契約の名称）】 ：質権設定	
【債権の総額】 ：100,000,000円	
【被担保債権額】 ：120,000,000円	
【登記の存続期間の満了年月日】 ：平成29年4月30日	
【備考】 ：-	
【申請区分】 ：出頭	
【登記番号】 ：第2016-10001号	
【登記年月日時】 ：平成28年5月9日 10時11分	

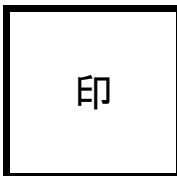
登記事項証明書

【債権通番】 : 000001 【債権の管理番号】 : 100123456	債権個別事項
【原債権者】 【本店等】 : 東京都千代田区九段南一丁目××番××号 【商号等】 : 甲乙産業株式会社 【会社法人等番号】 : 1234-01-123456 【取扱店】 : - 【債務者】 【本店等】 : 東京都中野区野方一丁目××番××号 【商号等】 : 債権一郎 【会社法人等番号】 : - 【取扱店】 : - 【債権の種類】 : その他の貸付債権 【契約年月日】 : 平成28年5月1日 【債権の発生年月日 (始期)】 : 平成28年5月1日 【債権の発生年月日 (終期)】 : 平成28年5月1日 【債権の発生原因】 : - 【発生時債権額】 : 100,000,000円 【譲渡時債権額】 : 100,000,000円 【弁済期】 : 平成29年5月1日 (ただし, 平成30年5月1日を上限として最終弁済期を延長することができる) 【外貨建債権の表示】 : - 【備考】 : -	
【登記番号】 : - 【登記年月日時】 : - 【登記原因日付】 : - 【登記原因 (契約の名称)】 : -	一部抹消事項

【検索の対象となった記録】平成28年5月9日現在
上記のとおり債権譲渡登記ファイル (除く閉鎖分) に記録されていることを証明する。

平成28年5月10日

東京法務局 登記官 法務 太郎



(注) この証明書は, 債権の存否を証明するものではありません。